

総務教育常任委員会資料

(平成21年9月16日)

〔件名〕

- ・ 財政健全化法に関する健全化判断比率等の状況について【財政課】 ・ 1
- ・ 行政委員会委員の報酬日額化の検討状況について【給与室】 ・ ・ ・ ・ 2
- ・ (元)倉吉産業高校と河北中学校との財産交換の現状について
【財源確保室】 ・ 3

総 務 部

財政健全化法に関する健全化判断比率等の状況について

平成21年9月16日
財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成20年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。

1 健全化判断比率等（暫定値）の状況

<健全化判断比率>

区 分	本県の状況		早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	内 容
	H19決算	H20決算			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の比率（対標準財政規模）
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	25%	公営企業会計も含めた実質赤字の比率（対標準財政規模）
実質公債費比率	12.0%	11.0%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金等の比率（対標準財政規模）
将来負担比率	151.3%	153.7%	400%	—	一般会計等が将来負担する実質的負債の比率（対標準財政規模）

<資金不足比率：公営企業に係る指標>

区 分	本県の状況		経営健全化基準	内 容
	H19決算	H20決算		
資金不足比率	資金不足の 公営企業なし	資金不足の 公営企業なし	20%	公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））

2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

- 8 / 27 知事が監査委員に対し審査依頼
- 9 / 16 常任委員会で暫定値報告
- 9 / 末 全国暫定値公表（総務省）
- 10 / 上旬 監査委員が知事に対し意見書提出
- 10 / 9 (祝) 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告
- 11 / 末 全国確定値公表（総務省）

行政委員会委員の報酬日額化の検討状況について

平成21年9月16日
給 与 室

1 見直しの経緯・背景

現在、本県では行政委員会の委員報酬については、すべて月額としているところであるが、次のような状況を踏まえ、委員会の性格や活動状況等を勘案しながら、報酬の日額化について検討を行っている。

- 昨年度に開催した知事等の給与に関する有識者会議において、委員会によっては日額化が適当との意見があったこと。
- 本年1月、大津地方裁判所で滋賀県の3委員会（労働委員会、収用委員会、選挙管理委員会）について、月額報酬を支給する規定は違法との判決があったこと。（現在、大阪高等裁判所で係争中）
- 本年7月、全国知事会において、行政委員会委員の報酬のあり方を各県の実情を踏まえて検討・実施することが提言されたこと。
- 既に一部の行政委員会の報酬を日額としている都道府県がある上、さらに日額化への見直しの動きがあること。

2 検討状況

(1) 検討の方向性

- ・次に掲げる指標を総合的に勘案し、有識者会議の意見を踏まえて、日額化する委員会を検討する。
 - ①委員一人あたり勤務日数
 - ②所掌事務の範囲（業務が担当行政全般に関するものなのか、個別事案の対応なのか）
 - ③事務局の設置形態（独立設置なのか、併任設置なのか）
 - ④選任時の議会の関与
 - ⑤すでに他都道府県で日額化している委員会
- ・併せて、日額化する委員会の報酬単価についても検討を行う。

(2) 今年度の有識者会議における意見の概要

- 委員会によっては日額化することが適当との意見が大勢。
- ただし、すべての委員会を一律に日額化するのではなく、委員会の性質等に応じて判断すべきとの共通認識。

3 今後の予定

これまでの有識者会議での意見等を踏まえて改正案を検討の上、日額化が適当な委員会については、平成22年度からの施行を想定して条例改正を提案の予定。

(元) 倉吉産業高校と河北中学校との財産交換の現状について

平成21年9月16日
行財政改革局財源確保室

財産交換について、県及び市の財産評価審議会の答申額を受け、協議が概ね整いました。

- ・両財産評価審議会とも全ての交換財産に対して同額の答申（県：8月11日、市：8月27日）

1 財産交換の基本方針

土地	・時価（評価額）により交換（(元)倉吉産業高校の野球場等の部分を除く） ・余剰が生じた場合は、売買による精算又は賃貸借
建物	・国庫補助対象部分 ⇒ 無償交換（双方無償譲渡） ・単独整備部分 ⇒ 交換後、使用建物：等価交換 交換後、不要建物：互いに解体費相当額を控除

2 交換財産の概要

(単位：千円)

区分	概算評価額	財産の内容
鳥取県	553,100	(元)倉吉産業高校（学校用地+建物） 追加財産：(元)倉吉産業高校附属用地（現況道路、水路敷）
倉吉市	546,800	河北中学校（学校用地+建物） 追加財産：県営住宅敷地、倉吉東高隣接緑地帯等
差額	6,300	

3 スケジュール

年度	鳥取県	倉吉市
H21	仮契約締結（交換契約・無償貸付）	
	11月議会 財産交換、無償貸付を付議	12月議会 財産交換を付議
	効力発生通知を双方が発行	
	現河北中学校無償貸付	
H22	(土地・建物：3年間)	不使用建物解体工事
H23		新河北中学校整備等工事 ↓ (15月)
H24		↓ 河北中学校移転作業(H25.3春休み)
H25		新河北中学校 開校(4月)

4 今後の調整事項

- ・最終交換額の確定及び財産に係る権利関係など承継物の整理
- ・付議案及び契約内容の整理

5 その他

- ・河北中学校が移転する平成24年度末まで、土地・建物を倉吉市に無償貸付の予定

(元) 倉吉産業高校・河北中学校に係る交換財産(土地)の位置図

